

「20do」 Instagram 運用指針

宮崎市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、宮崎市観光商工部工業政策課が運用する「20do」 Instagram の運用指針を次のとおり定めます。

1 利用する SNS の種類

Instagram

2 情報発信等を行う目的

宮崎市が運用する宮崎市公式アプリ「20do」と連動し、宮崎の魅力あるワーク・ライフを効果的・総合的に配信することにより、市内外の Instagram 利用者に地元定着と I J U ターンの促進を図る。

3 情報発信の内容

- (1) 宮崎で頑張る若者の紹介や、魅力的な市内企業や仕事の内容等、若者が宮崎での生活や将来についての意識づけに繋がる情報
- (2) 宮崎市内のイベント情報や若者が宮崎のワーク・ライフの魅力を再発見するためのきっかけに繋がる情報
- (3) その他、宮崎市公式アプリ「20do」に関する情報

4 運用責任者等

更新に係る運用責任者は工業政策課長、運用者は雇用労政係担当職員及び 20do 記事配信及び啓発業務委託事業受託事業者がそれぞれ担当する。なお、運用責任者は次の業務を行う。

- ①アカウント登録・ID・パスワード管理に関すること
- ②更新する情報の内容に関する指導・助言に関すること
- ③不適切な投稿の削除に関すること
- ④その他、Instagram の運用に関すること

5 運用方法

- (1) 原則として平日 8 時 30 分～17 時 15 分に更新することとする。ただし、この時間帯以外にも必要に応じて更新することができる。
- (2) コメントやメッセージへの返信については、必要に応じて行うものとする。
- (3) 当アカウントでは、原則として情報発信のみを行うものとし、他のアカウントのフォローは行わないものとする。ただし、公式アカウントが確認できる公共機関またはこれに準ずる機関等へのフォローは必要に応じて行う場合がある。

6 禁止事項

下記事項に該当する内容のコメントやメッセージについては、当該コメント等の全部または一部を投稿者に断りなく、削除する場合がある。

- (1) 特定の個人、企業、団体を誹謗中傷するもの
- (2) 宮崎市を含む他社になりすますなど、虚偽や事実でない内容が含まれるもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの宮崎市、利用者または第三者の知的所有権を侵害するおそれのあるもの
- (5) 法令などに違反するもの、または違反する恐れのあるもの
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わるもの
- (8) 有害なプログラムへのリンク
- (9) わいせつな表現を含む不適切な内容を含むもの
- (10) Instagram の利用規約に反するもの
- (11) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、宮崎市が不適当と判断したもの

7 なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布の防止のため、公式 Instagram のプロフィールから宮崎市ホームページのリンクへの流入経路を確保し、運用指針を参照できるようにする。また、公式 Instagram のアカウント名を宮崎市ホームページ上に明示する。

なりすましを発見した場合は、宮崎市ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

8 免責事項

- (1) 宮崎市は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 宮崎市は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 宮崎市は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負わない。
- (4) 宮崎市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 宮崎市は、上記(1)～(4)の他、当アカウントに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6) 宮崎市は、当運用指針を予告なく変更する場合がある。

9 アカウント名、URL

アカウント名：@20do_miyazakicity

URL：https://www.instagram.com/@20do_miyazakicity/